

第4回乳児院医療・看護セミナー（オンライン） 開催要綱

1. 趣 旨

今年度の「乳児院医療・看護セミナー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで開催します。

全国的に少子化が進むなか、児童相談所および市区町村の児童虐待対応件数は増加しており、児童虐待は深刻化しています。また、乳児院における新規入所児童の約47%が病虚弱児・障害児である（※）など、医療的支援が必要なケアニーズを抱えた子どもが約半数を占めています。（※令和2年度全国乳児院入所状況実態調査）

これらを背景として、乳児院には病虚弱児や障害児など心理職や医師、看護師など専門職の対応が必要なケアニーズの高い子どもへの養育が求められています。今後もニーズがますます高まることが見込まれるなかで、乳児院におけるさらなる医療・看護の専門性向上は重要となります。

本セミナーは、乳児院において医療・看護に携わる職員が専門的な知識や技術等を学ぶとともに、各施設の取り組みを共有して、乳児院養育・支援に特化した医療・看護の専門性の向上を図ることを目的として開催します。

2. 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3. 参加対象

- ①乳児院職員のうち看護師・准看護師、保健師、助産師
 - ②その他、医療・看護に関心のある乳児院職員等
- ※参加者が「5. 定員」を超えて調整が必要になる場合は、①の参加を優先します。

4. 参加費

10,000 円（参加者 1 名あたり）

5. 定 員

150名

※受付は先着順とし、定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。

6. プログラム（予定）

※【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域
（別紙「本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域（①～⑨）と上級職員が獲得すべき内容」参照）

（1）動画視聴

内 容	時 間
動画視聴 1 「改訂新版 乳児院養育指針を読む」【領域④⑤⑧】 大阪乳児院 嘱託医 全国乳児福祉協議会 副会長 大和 謙二 全乳協「改定新版・乳児院養育指針」の内容を中心に、安心して子どもたちを養育できる環境を医療的側面から支えるための視点について解説します。 ※「改訂新版 乳児院養育指針（平成27年2月）」をご用意のうえ視聴ください。	90分
動画視聴 2 「育てにくい子をどう育てるか」【領域④⑤⑧】 大阪乳児院 嘱託医 全国乳児福祉協議会 副会長 大和 謙二 泣きが激しい、体が硬い、ミルクを飲まない子どもや、全体的な遅れが乳児院に入所することで驚くほど改善する子どもなど、乳児院において養育が難しいケース（育てにくい子）について考えます。	90分
動画視聴 3 「アトピー（FFP）を含めたアレルギー対応について」【領域④⑤⑧】 国立病院機構三重病院 名誉院長・特別診療研究役 藤澤 隆夫 氏 アトピー性皮膚炎や何らかのアレルギーを持っている子どもへのスキンケアや、アレルギー対応で気を付けるべき観点などについて学びます。	90分
動画視聴 4 「乳児院における病児ケア（医療的ケア）について」【領域④⑤⑧】 日本赤十字社医療センター附属乳児院 施設長 今井 庸子 氏 医療的リスクのある児童へのケアについて、実践をもとにした事例を通して学びます。	90分

（2）ライブ配信

■実施日時：令和5年3月3日（金）13:30～15:00

■実施方法：「Zoom ミーティング」を使用

内 容	時 間
ライブ配信「講義動画の質疑応答」【領域④⑤⑧】 大阪乳児院 嘱託医 全国乳児福祉協議会 副会長 大和 謙二 動画視聴プログラムを受講後、参加者より寄せられた質問への回答を共有し、講義の理解を深めます。	90分

7. 本セミナー受講の流れ（予定）

※流れやスケジュールに特段の変更が生じる場合は、メールでご連絡することがあります。

①	参加申込	<ul style="list-style-type: none">○本研修会申込専用サイト（下記 URL）にて、お申込みください。 https://www.mwt-mice.com/events/nyujiin230303○申込締切は、令和5年 1月23日（月） です。○申込専用サイトは、全乳協ホームページ（会員専用ページ）からアクセスできます。 （全乳協 HP） https://nyujiin.gr.jp○締切日1月23日（月）までに変更・取消が発生した場合、ご自身にて専用サイトにログインし、手続きを行ってください。
②	参加費振込	<ul style="list-style-type: none">○申込完了時に、登録されたメールアドレスに、参加登録完了のお知らせ兼参加費振込の案内メールをお送りします。○お申込みから「7日以内に」申込完了メールに記載の指定口座に参加費をお振込みください。
③	動画視聴 ・ 質問登録	<p>動画配信期間：令和5年 2月1日（水）～17日（金）</p> <ul style="list-style-type: none">○配信日前日までに、メールにて視聴方法等をご案内いたします。 上記期間内に、動画視聴とレポート登録（受講証明書発行希望者のみ）を完了してください。○講義へのご質問があれば、指定期日までに質問フォームよりご登録ください。ライブ配信プログラムにおいて回答いたします。 ※すべてのご質問に回答できない場合がございます。ご了承ください。○質問内容は、ライブ配信プログラムにおける配布資料に掲載する場合がございます。あらかじめご了承ください。
④	ライブ配信	<p>実施日時：令和5年 3月3日（金）13:30～15:00</p> <ul style="list-style-type: none">○2月末日を目途に、メールにて参加方法等をご案内いたします○参加受付を行うため、10分前までにご入室ください。
⑤	受講証明書 発行 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none">○受講証明書の発行を希望する方は、すべての動画を視聴し、動画視聴サイトより受講レポート（200字程度）をご登録ください。○すべての動画の視聴と受講レポート内容の確認、ならびにライブ配信への参加確認をもって、令和5年3月下旬に、受講証明書を発送いたします。

8. 留意事項

- 配信動画・映像の録音・録画・撮影・転用、資料の外部提供は、固く禁止します。
- 動画視聴について：
 - ▶動画配信専用サイトは申込みされた方のみ利用可能です。申込みされていない方と共有することはお控えください。
 - ▶配信期間内に動画視聴されなかった、または視聴できなかった場合の参加費返金や動画データの提供はいたしません。
- 受講レポートは、受講証明書発行を希望する参加者それぞれがご提出ください。複数の参加者のレポートをおひとりが代表して提出することは認められません（提出された参加者おひとりのみの提出と受け止め、ほかの参加者への受講証明書の発行はいたしません）。
- ライブ配信について：
 - ▶参加者自身によるシステムトラブル、通信環境・接続の不具合等により本セミナーに参加できなかった場合に、参加費の返金や映像データの提供はいたしません。
 - ▶Zoom アプリのインストールなどによるパソコントラブルは対応いたしかねます。
- 参加費振込後の参加取消は、原則として返金対応をいたしかねます。
- いかなる場合であっても、動画を視聴いただけなかった場合、ライブ配信に参加いただけなかった場合は、受講証明書の発行はいたしかねます。
- 個人情報の取扱いについて：
 - ▶参加申込にあたりご登録いただいた個人情報は、全乳協「個人情報保護に関する方針等について」に基づき、本セミナーの運営・管理の目的に限って使用します。
 - ▶本セミナーの申込受付等に関する業務を「名鉄観光サービス株式会社 MICE センター」に、ライブ配信運営等に関する業務を「株式会社インターコミュニティ」に委託し実施するため、上記の目的に鑑み情報を共有します。
 - ▶申込情報のうち、「都道府県」「所属（乳児院名等）」「参加者氏名」「職名」をもとに参加者名簿を作成し、ライブ配信時に資料として参加者間で共有します。参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流を図るための基礎的資料とすることが目的です。

9. 問合せ

セミナーの内容に関すること

全国乳児福祉協議会 事務局（担当：平野、真辺）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4 階

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509 E-MAIL：nyu-ji@shakyo.or.jp

参加申込、参加費振込に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター（担当：下枝、富永、柴田）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルロビー階

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

受付時間：平日 10:00～17:00（土日祝日・年末年始休業）

【別紙】本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一 小規模化にも対応するための人材育成の指針』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

【①育ち・育てること(人材育成の基盤)】

- ・自身の役割を自覚し、子どもと家族を適切に支援するために、資質と専門性の向上を図り続ける
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する
- ・SVの意義を理解し、SVを受ける
- ・後進に対してSVを行う
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する
- ・人材育成に必要な体制作りに努める
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域での子ども福祉の向上に貢献する
- ・地域の子育て支援の向上に貢献する

【②資質と倫理】

- ・自身の健康管理
- ・基本的な教養と社会性(マナー)
- ・日本の健全な子育て文化を施設内で重視し展開する
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、全ての養育者の模範となる
- ・所属する施設の理念を理解し、実践する
- ・倫理規定を順守し、実践を行う
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができる
- ・救急対応と事故防止等、緊急時の対応
- ・地域社会から信頼されるよう努める

【③子どもの権利擁護】

- ・子どもの最善の利益を理解し、実践に反映させる
- ・多様性を尊重し差別や偏見から子どもを守る
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いの防止
- ・貧困の影響から子どもを守る
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努める
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う
- ・その他の権利侵害から子どもを守る

【④専門的知識】

- ・社会的養護を中心に福祉全般と関連する諸領域のその基盤となる法制度について学ぶ
- ・健全な生活の営みに関する必要な知識や知見を学ぶ
- ・身体的発育に関して学ぶ
- ・心的発達に関して学ぶ
- ・アタッチメントに関して学ぶ
- ・身体疾患に関して学ぶ
- ・精神疾患に関して学ぶ
- ・アセスメントに関する知識や知見について学ぶ
- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ
- ・里親に関する理論や知見について学ぶ

【⑤専門的な養育技術】

- ・共感、肯定的評価など基本的な支援技術の習得
- ・愛着形成や信頼関係の構築を基盤とする
- ・個別的ケアと家庭的養育について理解し、実践する
- ・小規模グループケアの利点とリスクを理解し、健全な小規模グループケアのあり方を追求する
- ・健康的な生活を営み、日々その向上に努める
- ・急激な経過をたどる病気への救急対応
- ・食育の意義を理解し実践する
- ・ケースのアセスメントを行い、その質的向上を図る
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、個々の子どもに適した養育の手立てや環境を提供すること
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な支援を見出していくよう努める
- ・人生の連続性を保障するための手立てを提供する
- ・子どものニーズに合わせて、治療教育的技法を活用する

【別紙】本セミナーで取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針一』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <http://www.nyujin.gr.jp/>

【⑥チームアプローチと小規模ケア】

- ・チームアプローチを理解しチームの一員として機能する
- ・職員同士のサポート体制を理解し、互いに支え合う姿勢を磨く
- ・情報の共有化やアセスメントの共有化を図り、さらにはこれらの共有化についてより効果的な手立てを探求する
- ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める
- ・緊急時(災害、事故、子どもの病気など)のチーム体制の構築とそれに基づく対応の徹底を図る
- ・小規模グループ同士の連携、および本体施設機能との連携を図り、その質的向上に努める
- ・職員のメンタルヘルスに配慮し、必要な手立てを講じる

【⑦保護者支援】

- ・保護者対応について基本的な姿勢を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・面接技法、電話相談の基本を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく
- ・家族の抱えたリスク要因の理解に努め、その改善のための手立てを検討し、必要な機関との連携のもと実践する
- ・保護者のアセスメントを行い、家族支援の具体的な手立てを検討し、必要な機関との連携のもと支援を行う
- ・精神疾患について理解を深め、適切な対応ができるよう努める
- ・母子関係の改善を目指した手立てをアセスメントに基づいて行う
- ・家庭復帰が適切に実施されるようアセスメントを行い、児童相談所や関係機関と綿密な協議を行いながら進めていく

【⑧他機関連携】

- ・児童相談所との連携の充実、強化
- ・医療機関との連携の充実、強化
- ・要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化
- ・保健センターや子育て支援機関等、地域の機関の役割を理解して、連携を図る
- ・子どもの家族の支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図る

【⑨里親支援】

- ・里親制度を理解し、その質的向上に貢献する
- ・里親支援を行い、その充実に努める
- ・里親と子どもの関係調整を行い、その質的向上を図っていく